

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年2月11日

府中市長 高野律雄

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

市有地自動販売機設置場所貸付

#### (2) 物件の所在等

区画 番号	所在地（東京都府中市）	貸付面積	月額貸付料 （固定額）	売上比例部分 最低料率
1	小柳町4丁目16番52	5.05 m <sup>2</sup>	4,818 円	0.01%
2	四谷5丁目41番75	5.02 m <sup>2</sup>	3,359 円	2.86%

#### (3) 入札方法及び落札者の決定

物件ごとに入札を行う。売上比例部分最低料率以上の値で最高の値を入札した者を落札者とし、落札決定通知書で通知する。

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

日本国内に住所を有し、次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項に該当する者
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号から第6号、府中市暴力団排除条例（平成23年6月条例第9号）第2条第1号から第3号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員
- (5) (3)又は(4)に掲げる者から委託を受けた者、若しくは(3)又は(4)に掲げる者の関係団体の役職員又は構成員

- (6) 国税及び地方税を滞納している者
- (7) 公有財産賃貸借契約による自動販売機の運営の契約を令和2年2月11日から令和4年2月10日までの間に市若しくは国又は地方公共団体と数回以上にわたって締結した実績を有しない者

### 3 契約条項を示す場所

市有地自動販売機設置場所貸付一般競争入札参加要領と一体のものとして、府中市行政管理部財産活用課（以下「財産活用課」という。）において交付するほか、市ホームページ（<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>）に掲載する。

### 4 入札参加申込み

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書等を郵送（書留又は簡易書留）により提出すること。

#### (1) 参加申込期間

令和4年2月14日（月）から令和4年3月4日（金）まで※必着

#### (2) 提出場所

〒183-8703  
東京都府中市宮西町2丁目24番地  
府中市役所行政管理部財産活用課 財産活用担当

### 5 質問等

質問等があるときは、質問書に記入のうえ、財産活用課まで電子メールにより提出すること。これ以外の方法によるものは受け付けない。質問に対する回答は令和4年2月28日（月）までに府中市ホームページ内で公開予定。

E-mail : [zaisan04@city.fuchu.tokyo.jp](mailto:zaisan04@city.fuchu.tokyo.jp)

### 6 入札保証金

免除

### 7 入札の実施

入札参加申込後に市が発行する入札書を入札期間中に入札参加申込みと同じ宛先に郵送（書留又は簡易書留）により提出すること。

入札期間：入札書が届いてから令和4年3月17日（木）まで ※必着

## 8 開札の日時及び場所

- (1) 日時：令和4年3月18日（金）午前10時00分から  
\*開札時間は区画ごとに異なる。
- (2) 場所：府中市役所北庁舎3階会議室

## 9 その他

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札及び市有地自動販売機設置場所貸付一般競争入札参加要領に違反した入札は無効とする。
- (2) 本公告のほか、詳細については市有地自動販売機設置場所貸付一般競争入札参加要領による。